

報道資料

発表日：平成25年2月13日
所属：土木部まちづくり推進局 建築課
担当：監察係 木野下、松山
電話：0742-27-7564
内線：4424

「建築物防災週間」における防災査察の実施

「建築物防災週間」は、広く一般の方々を対象として、建築物に関連する防災知識の普及や、防災関係法令・制度の周知徹底を図り、建築物の防災対策の推進に寄与することを目的として、年2回設けられており、その期間中には職員の立入による防災査察を実施しているところです。

今回の防災査察については、2月8日に発生した長崎市における認知症高齢者グループホームの火災による死亡事故の発生を受けて、管内の同施設について重点的に指導を行います。なお、実施期間については、防災週間(3/1～3/7)での遂行が困難なことから、延長することとします。

記

1 実施期間

平成25年3月1日(金)から3月7日(木)まで

ただし、認知症高齢者グループホームの調査については、2月下旬から3月中旬まで実施します。

2 対象建築物

認知症高齢者グループホーム	・・・	29件
うち、 平成21年度調査において違反是正未了のもの	・・・	8件
平成21年度調査以降に開業したもの	・・・	21件
その他（ホテル・病院等）	・・・	約5件

3 実施事項

- (1) 対象建築物の違反是正指導
- (2) 対象建築物に対する定期報告の徹底
- (3) 対象建築物の耐震診断・耐震改修の促進

4 実施結果等の報道発表

防災査察の実施結果については、後日、報道発表する予定です。

なお、認知症高齢者グループホームの調査については、別途結果を発表します。